

1 目指す学校像

○本校の使命：「聴覚障害教育の学校として、存在価値のある学校になる」 ○使命実現のための方策：「子どもたちが元気に充実した学校生活を送り、満足（感動）して進級・卒業できる学校を創る」	○学校教育目標（1）障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、豊かな知性、理性・感性を持つ人間を育てる。 （2）自他を大切にし自主的、創造的に行動する人間を育てる。 （3）社会連帯、協調の精神を養い、勤労と責任を重んずる個性豊かな人間を育てる。
--	---

2 本年度の重点教育目標

（1）聴覚障害教育のセンター的役割 （2）家庭・地域との連携及び学校評価の活用と推進 （3）子どもが主体的に学び、学習意欲が持てる環境づくり	（4）教職員の専門性の向上、指導力を高める研究・研修の推進 （5）健康・安全に配慮した環境の整備 （6）キャリア教育の推進と進路指導の充実	（7）職員の服務規律の遵守
--	---	---------------

3 評価

項目	昨年度の課題	本年度の目標	目標達成のための手だて	自己評価	学校関係者評価	今後の課題	
聴覚障害教育のセンター的機能の発揮と体制の充実	○聴覚障害教育支援センターの取組や機能、設備・備品等の情報を「支援センターだより」やホームページを通じ、今後も校内・外へ広く発信をしていく必要がある。 ○支援センターの取組等について、校内報告会などにおいて教職員に周知することで、支援センター担当教員だけでなく、全教職員のセンター的機能の取組の意識化を図っていく必要がある。 ○関連機関や難聴学級との連携の充実を図っていく必要がある。	聴覚障害教育支援センターについて、学校内外にその取組や役割について広く情報発信を行っていくと共に、関連機関との連携を一層深め、聴覚障害教育のセンター的機能を発揮していく。	「聴覚障害教育支援センター」としての取組の充実を図る。 〔外部支援〕①教育相談事業及び地域支援教室を継続実施していく。（保幼・小・中・高等学校、特別支援学校等への継続的指導・支援、県療育福祉センターの難聴児通所との連携事業の継続実施）また、相談事業の実施件数を毎学期末にHPに掲載し、取組状況を公開していく。 ②関連機関との連携の一環として、講師派遣を行っていく。（手話奉仕員養成講座等、市町村教育委員会主催研究会等） ③就学前の幼児やその保護者の教育相談を行う。 〔内部支援〕①校内の補聴環境の整備・点検及び在校生の聴力測定を実施する。 ②補聴機器の調整・管理に関して、補聴器業者等との連携を図り、聞こえに関する支援を行っていく。 ③児童生徒及び保護者からの相談の受け入れを、スクールカウンセラー、養護教諭や学級担任との関連も踏まえ、行っていく。 〔情報発信〕学校内部・外部に向けた積極的な情報発信を実施する。（年間4回以上の支援センターだよりの発行とホームページへの掲載を行う。）	〔外部支援〕 ①小・中学校への支援回数は43回（前年比12回増）となっており、本校への支援の期待がさらに高まっている。体験入学も学校として6月に1回行ったほか、随時（5件のべ日数17日）実施した。また、サテライト教室及び難聴児通所との合同相談会も17件（前年比7件増）の実績を上げている。さらに、電話・FAX・メール相談、来校（校外）・来室（校内）相談は、例年と同じくらいの件数を行った。また、聾学校の支援内容を知ってもらい、センター的機能を知り、活用してもらう目的で、県立療育福祉センター難聴児通所からの依頼で、「ことばの探検隊」として、難聴児通所を利用している幼児に言葉の指導を行うとともに、保護者に対して言葉の指導、就学に関する情報提供を継続して行ってきた（年間6回）。この事業を通じて、教育相談学級への希望者が増加している。就学前の教育相談業務では、保育所、幼稚園の支援をはじめ、小学校の難聴学級の見学や支援会議への出席も行っている。 ②市町村の教育委員会主催の研修会講師（高知市1回、安芸市1回）、小・中・高等学校の校内研修会等講師（2回）、小学校の児童に対する啓発授業（4回）、を通して聴覚障害教育の理解・啓発及び地域貢献に努めた。 〔内部支援〕 校内では全幼児児童生徒の聴力測定及び補聴器の点検・整備（毎月、業者と連携して実施）を着実に実施できた。また、FM補聴システムの送信機及び受信機の管理と生徒の聞こえの状態管理（業者との連携）を行い、より適切な聞こえの状態を生徒に提供することができた。 〔情報発信〕「支援センターだより」を現在までに4回発行（ホームページにも掲載）することができた（本年度中に5回目を発行）。聴覚障害教育支援センターとしての取組の紹介や児童生徒・保護者が気軽に相談できる場としての存在をアピールできた。聴覚障害教育支援センターの取組に対して、全教職員が全面的にバックアップしていく意識が高まっており、教員各々も専門性の向上に日々努力している姿がある。 『その他』高知県聴覚障害者協会で成人者を対象とした国語教室を2回実施した。また、第4回キッズ・バリアフリーフェスティバルでは、「ことば」の相談ブースで聞こえについての相談を行った。	A	・外部支援の実績が着実に伸びており、センター的な役割への期待度が高まっていることは評価できる。こうした支援についても、保護者に情報提供して、本校のセンターとしての機能についての理解を深めてもらう必要がある。 ・外部支援で、聴覚障害者協会とつながってくれて、難聴の高校生に県情報センターや手話サークルの存在などを知らせることができた。 協会の会員を対象とした国語教室を開いてくれたことで、年輩の方は自分たちの時代と現在のろう学校の教育は変わってきたということを感じることが出来たと思う。次回はまだか、まだかとお聞きできるので新年度もお願いしたい。ろう学校の先生たちの協力には感謝している。	○聴覚障害教育支援センターの取組や機能、設備・備品等の情報を「支援センターだより」やホームページを通じ、今後も校内・外へ広く発信をしていく必要がある。 ○支援センターの取組等について、校内報告会などにおいて教職員に周知することで、支援センター担当教員だけでなく、全教職員のセンター的機能の取組の意識化を図っていく必要がある。 ○関連機関や難聴学級との連携の充実を図っていく必要がある。
子どもが主体的に学び、学習意欲が持てる環境づくり	○学習サイクルの定着と家庭学習の習慣化に向けた取組を強化していく必要がある。 ○児童生徒の実態に即した授業評価票（教員用、児童生徒用）の作成及び活用を図ると共に、教員間や子どもたちとの間での評価の共有化を図っていく必要がある。 ○家庭学習の習慣化に関する取組について教員間で共通理解を図り、より効果的な取組を検討し、学習サイクルを形成していく必要がある。	家庭学習の習慣化を意識した学習サイクルの確立に取り組む。そして、授業評価票（教員用、児童生徒用）の活用、授業研究協議を通して、子どもが分かる授業づくりに取り組み、学力の定着・向上を目指す。	①基礎学力の定着、学力の向上を目指すために、学習サイクル（授業→家庭学習→反復学習→授業）を意識した授業づくりを行うとともに、家庭学習の習慣化のために、家庭及び寄宿舎での協力体制を確立していく。 ・教科単元評価テスト等を適宜実施し、理解度をチェックすると共に、つまづき等に対応していく。具体的には、学習の定着が見られるまで補習の実施や再テスト（例：80点以上を合格）を実施することで理解の向上を図る。 ②学習指導案の充実（観点別評価の規準の重視） ③子どもが分かる授業づくりのために授業改善に取り組む。 ・各教師が、公開授業を実施し、参観者からの授業評価票を受け、その結果を各学部において、情報の共有化を図り、学部内で授業改善に反映させていく（授業評価票の活用）。 ・授業評価票に低い段階の評価をつけた場合には、評価理由を記入するようにし、数値評価だけではなく、より具体的な評価が実施できるようにしていく。 ・指導形態の改善、工夫を行い、教育効果の向上を図る。 ・児童生徒による授業評価票を適宜活用し、分かる授業を目指す取組を行う。	①家庭学習の習慣化についての設問において、「私は、家庭学習の習慣が身につけている。（宿題がなくても勉強をしているか）」を問い、約7割の児童生徒ができていて、と回答しているが、高等部の生徒から「宿題があってもなくても構わない」という記述があり、保護者からは、「できていない、できていない」がそれぞれ半数の割合を占めている。教職員のアンケートでは若干であるができていないという割合が多かった。児童生徒と保護者・教職員の意識の差が見られる。宿題がなくても勉強する習慣を身につけることが大切であるが、中・高生徒の宿題の提出状況を見ると、生徒により個人差が見られるようである。これらを動案すると、保護者、教職員の捉えはほぼ同じと言ってもよい。各学部とも宿題はほぼ毎日出されており、ない場合にも「自主学習ノート」に自分で見つけ学習を行う（提出する）といった取組を行っている学部もある。宿題の提出や自主学習ノートの提出に対して教員は、適切な指導は行えているが、なかなか定着してない現状がある。教員側の宿題の課し方と評価のあり方、家庭・寄宿舎での協力体制を併せて考えていかなければならない。寄宿舎生活においては、21時以降中・高生は、学習時間として宿題や予習復習を行っており、個人の申し出があれば学習時間の延長ができるようになっている。児童生徒の学習面の支援には学習到達度の把握が必要であり、学校と生活面に学習面を加えた情報交換を行い、連携を密にしなければならない。また、教科単元評価テスト等は、実施教員から、正答率約70%程度であるとの報告を受けており、児童生徒の各単元の理解度は、ほぼできているものとなっている。しかし、まだ学習の定着が図られていない実態もあり、学習サイクルの定着をさらに進めていかなければならない。 ②公開授業等の実施にあたっては、学習の評価を明確にするために、前年度に引き続き、本時における「評価規準」及び「評価方法」を記載した学習指導案を作成した。また、授業展開のなかでは、「言語活動の充実」を図り、視覚支援を充実することや学習のねらいを明確にした授業づくりに取り組んだ。このように評価規準を意識し、授業の基礎・基本を大事にした「分かる」授業を行うことで、教員の発問の明確化や児童生徒の理解度の確認が適切にできている。 ③全ての教員が2回の公開授業を実施し、その中で「授業評価票（教員用）」（チェック項目：学習規律、授業のねらいの明確化、教材の工夫、発問・授業展開、評価活動、個別の指導等20項目前後）を活用した、授業評価を行い、授業改善に取り組んできた。また、全学部の授業評価票に自由記述欄を設けたことにより、参観者からの具体的な評価（良かった点、改善点）を伝えることができ、授業改善に対する取組を具体化していくことができている。児童生徒からの授業評価票も適宜活用する教員も増えてきており、子どもたちの理解度から、自分の授業の振り返りにも取り組んでいる。また、学習の始まりに、「今日の学習のめあて（ねらい）」を板書し、本時で何を学習するのかを示すことで、学びを明確化していく取組を継続して行った。	B	・「今日の学習の狙い」を明確にして学んでいくことは、子供たちの理解につながるものとして、大切なことと感じます。家庭学習の習慣化に課題が残っていますが、これに関してはどの学校でも当てはまるものと思われます。自主的な学習を習慣化するためには、学習は何のためにするのかということ、児童生徒各人にその子なりに考えてもらわないと、学習意欲にはつながらないと思われます。 ・先生たちが手話を使用、教材の工夫により、わかりやすく指導されている。 ・自主学習ノートが定着し、家庭学習の習慣化となればよいと思う。	○学習サイクルの定着と家庭学習の習慣化に向けた取組を強化していく必要がある。 ○児童生徒の実態に即した授業評価票（教員用、児童生徒用）の作成及び活用を図ると共に、教員間や子どもたちとの間での評価の共有化を図り、授業改善につなげていく必要がある。 ○家庭学習の習慣化に関する取組を学校・寄宿舎・家庭で共通理解を図り、それぞれの場での声かけを行い、学習サイクルを形成していく必要がある。

項目	昨年度の課題	本年度の目標	目標達成のための手だて	自己評価	学校関係者評価	今後の課題
個別の指導計画の策定	○個別の指導計画（年間計画及び「学びのチェック」）を各学期末の面談時に配布し、保護者と教員の確認のもと、次の指導及び学びへとつなげていくことが必要である。	保護者と協力し合い、実効性のある個別の指導計画の作成を行うと共に、必要に応じて改善・改定を行う。〔R（実態把握）、P（計画）、D（実施）、C（評価）、A（改善）〕 ②各学期ごとに、教師と保護者間で計画の成果と課題を確認するために、懇談時及び家庭訪問時において、個別の指導計画を提示し、学びのチェックと保護者の意見の聴取を行っていく。また、懇談等で個別の指導計画を保護者に配布し、計画や成果を十分に理解・把握してもらうと共に、家庭において子どもとの学習に関する対話につなげ、学習の到達目標の再認識をしてもらう。（面談時において、個別の指導計画及び通知票を活用していく。）	①RPDCAサイクルを念頭におき、全教科・領域等の個別の指導計画及び年間指導計画の作成を行うと共に、必要に応じて改善・改定を行っていく。〔R（実態把握）、P（計画）、D（実施）、C（評価）、A（改善）〕 ②各学期ごとに、教師と保護者間で計画の成果と課題を確認するために、懇談時及び家庭訪問時において、個別の指導計画を提示し、学びのチェックと保護者の意見の聴取を行っていく。また、懇談等で個別の指導計画を保護者に配布し、計画や成果を十分に理解・把握してもらうと共に、家庭において子どもとの学習に関する対話につなげ、学習の到達目標の再認識をしてもらう。（面談時において、個別の指導計画及び通知票を活用していく。）	①学期末ごとに、「学びのチェック」を行い、個別の指導計画の確認・見直し等、RPDCAサイクルを意識した取組が行われている。このように、毎学期のチェックは、生徒の学習の達成度の確認だけでなく、教員の指導計画の見直しや授業チェックに役立っており、今後も継続していく必要があると認識している。 ②アンケートの「先生方は、個別の指導計画や年間指導計画を作成し、学びのチェックを適切に行い、保護者に提示しているか」という設問に対して、保護者からは「個々に応じた対応をして頂けている」「年間計画に学期ごとの見直しを行い、生徒の理解度・進捗に合わせて改革している」との高い評価をいただくことができた。その結果、「そう思う」の回答が14ポイントの増の9割、「ややそう思う」が30ポイントの減の1割、そして「あまり思わない」「思わない」といった否定的な回答及び「分からない」といった回答がゼロとなったことは、学びのチェックへの教員の取組（保護者への配布・説明・確認の取組）が理解され、評価されたものと受け止めている。保護者との懇談においては、子どもたちの成長ぶりや、今後の課題について話し合いがなされていることも、アンケートの自由記述からうかがえるが、まだ十分な活用に至っていないとの教員側の記述もあることを今後の課題として捉えて行く。全体の取組として、引き続き各学期に個別の指導計画（指導計画、学びのチェック）の配布・説明・確認をていねいに行っていくことで、本校の学習指導に関する説明責任を果たしていく。	・個別指導計画については、保護者と十分に協力して作成され、見直しも行われているため、保護者からも高い評価をいただいている。引き続き、保護者との連携を十分取りながら、学びのチェックを適切に行ってください。 ・指導計画を作成して活用する、第一段階には至っていると思うので、第二段階として計画の質の向上のために、保護者、教員などの関係者のヒヤリング（良い点、より良くするための工夫などの感想を言っていただく、アンケートでもよい）を行い、よりよい計画にするための方略を分析していただきたい。またゆくゆくは本人の物になる個別の支援計画との運動性も考慮していただくために、本人の参画を検討していただきたい。	○個別の指導計画（年間計画及び「学びのチェック」）を保護者と教員の確認のもと、次の指導及び学びへとつなげていくために活用を図っていくことが必要である。
教職員の資質・指導力の向上	○教職員の聴覚障害教育の専門性及び教科指導力を更に向上させるために、研修内容・研修方法を教職員のニーズに合ったものに再構築していく必要がある。 ○専門教材の情報の共有化を図っていく必要がある。	聴覚障害教育についての専門性及び手話等のコミュニケーションスキルの専門性の向上を図る。	①専門性向上研修も6年目を迎えるにあたり、専門性向上研修プログラム（アドバンスステージ）に沿った研修を実施していくと共に、人材育成（研修会講師ができる力を身に付けてもらう）を行う。 ②校内手話検定等を受検し、手話力の維持・向上を図る。（全教員が前年度より1つ上の級を目指す） ③特別支援学校教諭免許状（聴覚障害教育）の所有者の増を図るために、夏季休業中の認定講習の受講を推奨する。（県の特別支援学校教諭免許状の保有率向上8カ年計画に則った行動計画） ④公開授業後の研究協議の充実を図る。	①本校の経験年数により3講座（新任者、2年目、3年以上）に分けて、それぞれの段階の教員の能力に応じた聴覚学習を6回実施した。その中で、各講座の講師を本校教員が担当することで、教える側も学ぶ側も専門性の向上が図られている。また、実効性のある講義を目的とし、新任者には、「聴覚障害の基礎」に関する研修をはじめとし、研修で得た知識を生かすべく、幼児児童生徒の「オーゾグラムの読み方」についての具体的な研修を実施した。また、3年以上の教員には、昨年度から行っている体験型講義（補聴器のフィッティング講座：業者依頼）を継続実施したことで、幼児児童生徒の「聞こえ」を効果的に生かすための補聴器の活用についての研修を深めることができた。手話学習は、外部講師を招き8回実施し、寄宿舎においても、同外部講師により手話学習を2回を実施した。また、今年度は発達障害についての研修会も行ったが、今後も研修会を行い、児童生徒の指導支援につなげていく。参加率は学校、寄宿舎ともほぼ100%。校内講師の育成も順調に行っている。 ②第5回校内手話検定において、2級5名、4級7名、5級10名が受検。2級の手話力は、専門的な会話ができるレベルとされており、教職員の手話力の向上が一段と進んできており、2級修了者も17名と増加。また、全国手話検定受験者1級1名、準1級2名と自己研修に励む教員も増えてきている。 ③認定講習の受講人数は、21名となっており、過去最多の受講者数となっている。県教育委員会から出された「特別支援学校教諭免許保有率向上8カ年計画」を受けて、免許取得に積極的に取り組んでいる。現在、正教員における聴覚障害教育領域の免許取得率は、43.8%であるが、免許申請可能者には随時申請を促し、免許状の取得を促している。また、2種免許を取得した者は、より高い専門性を身につけるために、さらに上の1種免許取得にも臨んでいる。 ④前年度に引き続き全教員が2回の公開授業を実施。実施された授業の評価として、授業評価票を用いて、学習規律、ねらいの明確化、視覚教材の工夫、発問・授業展開、板書の充実等、4段階評価を授業を参観した教員から受け、授業改善に活用した。今回作成した「授業評価票：簡易版」では、気軽に授業を見合うことや学部を越えた視点から授業を観ることで幼児児童生徒のとらえ方や授業展開の方法等に拡がりが出てきた。公開授業後の研究協議も、授業をビデオ録画し、省察することにより研究協議の充実にも努めた。各学部ともに作成した「授業改善シート」では、一回目の授業の個人の課題を学部の課題として共通理解し、課題解決するための手立てを確認し、2回目の公開授業を行った。このように一人一人の授業の省察が、教員同士の振り返りとなり、授業力の向上（聴覚障害教育に関する専門性と教科指導力の向上）につなげることができた。	・聴覚障害教育の専門性の向上や手話の向上に積極的に取り組んでおり、評価できる。引き続き全体レベルの向上に取り組むとともに、子どもとのコミュニケーションを十分に取りながら、信頼関係を深めていただきたい。 ・校内手話検定など、全国のろう学校にない取り組みをされていることは良いと思う。願わくは教育委員会がろう教育の専門性を理解し、人事異動で他の学校に簡単に変わる事がないことを祈る。 ・専門性の向上や研究授業等は積極的に行って点が評価できる。次の段階としては昨年度に引き続き、聴覚障害教育を考慮した「教材」の研究、開発、蓄積に着手できれば、指導方法、教材が蓄積され、学校内外にとって聴覚障害教育のリソースセンターとなるであろう（この点に関しては高知県内のみならず、全国のとりにくみも参考になると考える）。開発された教材は可能な限り、学校として共有することによって教員相互の研鑽にもつながると考える。	○教職員の聴覚障害教育の専門性及び教科指導力を更に向上させるために、教職員のニーズに合った内容や方法で研修を行う必要がある。 ○専門教材の情報の共有化を図っていく必要がある。
キャリア教育の推進と進路指導の充実	○「高知県のキャリア教育」で示されている3本柱を意識した、本校独自の「キャリア教育学習プログラム」を活用したキャリア教育を推進し、将来の夢をもった子どもたちを育てていく必要がある。	本校独自の「キャリア教育学習プログラム」を活用し、体系的なキャリア教育を推進し、児童生徒の勤労観・職業観を育てるとともに、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる。	①「高知のキャリア教育（高知県教育委員会）」を踏まえた本校独自の「キャリア教育学習プログラム」の運用を開始し、個々の実態に応じた支援を行う。 ②「キャリア教育学習プログラム」の実施により、聴覚に障害のある社会人（本校卒業生及び協力してくださる聴覚障害者）の体験談から職業観や在学中に身に付けておかなければならないことを学ぶ。 ③中学部3年生から高等部全体における就業体験学習を実施するとともに、就業体験内容をまとめ発表する活動を行うことで、プレゼンテーション力の育成も図っていく。 ④進路通信等を年間4回以上発行するにより、情報提供を積極的に行う。	①昨年度、完成した本校の「キャリア教育学習プログラム」の運用を開始し、2年目である。学力向上、基本的な生活習慣の確立、社会性の育成を全教員が意識し、普段の授業（教科学習、自立活動、総合的な学習の時間及び生活単元学習等）や日常生活の場面を通して、児童生徒の全人的な育成を意識した取組を行ってきた。幼・小学部では、キャリア教育推進プランⅠ（7月）、推進プランⅡ（12月）の特別授業において、遊びの中でのやり取りを通してコミュニケーションの基礎づくりを行った。ルールを理解し、お互いを認め合う仲間意識を育むことができた。 ②高等部では、高知障害者職業センターから主任障害者職業力カウンセラーを招き、就職への意識付けや聴覚障害に特化した留意点、ジョブコーチの経験事例などについて話を伺う職業ガイダンスを実施した。中・高等部の推進プランⅠ（7月）では、それぞれ本校卒業・修了生を招き、実体験に基づくこれまでの努力や経験、職業生活等に対する助言を聞くことができた。 ③中学部3年生から就業体験学習に取り組むことで、働くことへの意識づけが行えたこと、将来の就業に向けての課題が見えたことが大きな成果であった。早期からの就業体験の必要性を実感した。また、推進プランⅡにおいて、中・高等部（12・1月）は就業体験学習等の実践報告発表会を行い、プレゼンテーションの力をつけるとともに自分なりの職業観をもつことができた。アンケートの「私は、将来の夢や目標を持っているか」という設問に対し、8割の児童生徒が夢や希望を持っていると答え、その中の高等部の生徒に関しては、9割の生徒が「もっている」と答え、学習プログラムや就業体験の効果が表れていると思われる。 ④「進路通信」は年間4回の発行。内容も連載ものとして、昨年度も好評であった「あの先生のあの時」を継続連載した。また、高等部卒業後の進路についてや大学に関するQ&A、進路資料コーナーにある本の紹介などの情報提供を行ってきた。	・プログラムの運用や体験学習の実施など、成果を上げており、評価できる。学習意欲の向上には、将来の夢や目標を持つことが最も大切であり、さらに重点的な取り組みを進めてもらいたい。 ・様々な工夫をされていることが評価できる。聴覚障害のある社会人の経験談を聞くことも有益であろう。「キャリア教育学習プログラム」をHP上に公開していることも素晴らしい。様々なキャリア教育においては、次の段階として、仕事の面だけに焦点化するのではなく、社会人となるための「くらし（日常生活の自立）」「しごと（労働、社会のルール）」「よか（メリハリ、働く意味にも運動する）」についてもバランスよく学習したり、夢をもったりすることが重要だと考える。	○今年度と同様、引き続き、「高知県のキャリア教育」で示されている3本柱を意識した、本校独自の「キャリア教育学習プログラム」を活用したキャリア教育を展開・推進し、将来の夢をもった子どもたちを育てていく必要がある。

項目	昨年度の課題	本年度の目標	目標達成のための手だて	自己評価	学校関係者評価	今後の課題
開かれた学校づくり	<p>○保護者への丁寧な情報提供に努め、教職員と保護者の協力体制の強化を図っていく必要がある。</p> <p>○積極的に地域に関わる活動が必要である。</p>	<p>評価委員の意見、評価アンケートの客観性をもとにした学校づくりを行う。</p>	<p>①学校の地域開放を積極的に実施する（放課後、長期休業中の中庭の開放及び体育館の社会体育への開放）。</p> <p>②地域との関わりを意識した校外学習の設定や近隣の保育園・小学校・高等学校、特別支援学校等との交流を積極的に行う。</p> <p>③生徒会美化委員が主体となり、地域への貢献活動（清掃活動等）を実施する。また、手話奉仕員養成講座への講師派遣により、地域貢献に寄与する。</p> <p>④地域との交流に関わる情報発信・学校のPRをホームページの活用をとおして行っていく。</p>	<p>①学校資源の開放として、地域の子どもたち（放課後等）や社会人（高知市との連携）に学校施設（中庭遊具や体育館）を開放してきた。特に社会体育への体育館開放は、ほぼ毎日地域の各種団体の利用がなされており、学校資源の有効活用が進んでいる。</p> <p>②学校と地域との交わりの機会として、商店街（魚屋、郵便局、銀行、スーパーなど）への校外学習、近隣保育園には月2回交流保育に参加し、同年齢の幼児と交流を行ってきた。その中で、第六小学校との交流及び共同学習も21年目となり、聴覚障害児の理解・啓発が相手校に浸透してきたと同時に、本校の児童の学習における集団保障の場を提供していただけているといった有意義な交流が実施できている。また、毎年7月に寄宿舎で開催される「七夕まつり」には、地域の方々がたくさん参加していただき、模擬店の舎生とのやりとりを通した関わりがもてている。2月の創立記念日行事には、「地域親睦餅つき大会」を初月小学校区青少年育成協議会の方々を中心とした協力体制のもと、取組が行えている。餅つき（蒸し初めから、餅つき、あんこ入れ、そして最後のパック詰めまでを体験学習すること）を通して、地域の方々との交流や聴覚障害児の理解の場となっている。</p> <p>③生徒会美化委員が、地域貢献として清掃活動を計画（年間2回）した。今年は、高知みかづき分校の生徒とも協力して実施ができた。地域貢献活動としての清掃活動の取組は継続していこうという意思が生徒に根付いてきている。他の活動へも広げたいと地域に相談している。また、手話奉仕員養成講座への講師は、8回（前年度より2回の増）の派遣を行った。</p> <p>④学校からの情報発信として、ホームページに加え、23年度の4月からブログを開始した。日々の教育活動や学部行事等のトピックスを写真を交えて紹介している。地域の方々が学校を訪問して交流できる場は何度かあるので、今後は、生徒が地域の行事等に参加し、交流できるような機会について考えていきたい。</p>	<p>・各種の取り組みが積極的に実施されており、評価できる。地域の方々が参加してくれる行事を行うというのは、どこの施設でも難しくなっており、引き続き交流の場を積極的に掘り起こして、聴覚障害児の理解を広げてもらいたい。</p> <p>・授業についてはわかりかねます。創立記念行事は、去年度より地域の方々への呼びかけもいきなり、成功の域に達したと思っている。</p> <p>・会議は定期的にかかれている。ろう者の委員に対して学校の先生による通訳の配慮がある。</p> <p>B</p> <p>・地域との交流は、積極的に地域に出て行くことや、学校を開放することで着手できていると評価できるので、ぜひ継続していただきたい。昨年度の課題としての保護者への丁寧な情報提供について、上記個別の指導計画の改善とともに面談の機会を有効に活用していただきたい。その際に学校側からの情報「提供」の視点のみならず、まず保護者の意見を「聞いて」、保護者の思いやニーズにそって学校の情報を伝える姿勢も重要であろう。</p>	<p>○保護者への丁寧な情報提供に努め、教職員と保護者の協力体制の強化を図っていく必要がある。</p> <p>○積極的に地域に関わる活動について引き続き検討していく。</p> <p>○卒業生や地域の人たちが参加できる行事については、多くの人たちが集まれるようにHP等を使い広報する。（運動会・文化祭・創立記念行事・考えるつどい・産業技術科展示即売会・七夕祭り（舎））</p> <p>B</p>

4段階評価（A 目標を十分に達成 B ほぼ目標を達成 C やや不十分 D 改善を要する）